

## 募集



### 合唱団いきのちから ～ミュージックセラピー～

4月1日～令和7年3月 月曜日(毎月2回) 午後1時30分～3時30分 巣鴨地域文化創造館(12月まで)、南大塚地域文化創造館(1月から)◇気持ちを和らげるリラクゼーションとして、呼吸法を学び、同じような体験をした仲間と一緒に合唱で声を合わせる喜びを楽しむ音楽療法◇区内在住のがん体験者◇5名程度◇半期12,000円  
📞3月13日から電話でがんサポートコミュニティ事務局☎03-6809-1825(平日午前10時～午後4時)へ※先着順。

### リサイクルフリーマーケット 出店者

4月14日(日) 午前10時30分～午後2時 池袋第二公園※駐車場なし、雨天中止◇区内在住、在勤、在学の個人またはグループ※営業目的は不可◇募集数…20店舗(1店舗面積2m×2m)◇1,000円📠ファクスかEメールで「みんなのえんがわ池袋事務局」☎03-6709-4731、📧en@toshima-npo.org)へ※1名(1グループ)1通のみ。先着順。  
🏠当事務局 氏原☎03-6912-6245(午後1～5時)

## 傍聴できます



### 第5期第5回子ども・子育て会議

3月21日(木) 午前10時から 区役所本庁舎8階レクチャールーム  
📞電話で3月19日午後5時までに管理・計画グループ☎03-4566-2471へ。

### 第32期豊島区青少年問題協議会 第3回定例協議会

3月22日(金) 午後5時から 区役所本庁舎5階507～510会議室  
📞電話で前日午後5時までに管理・計画グループ☎03-4566-2471へ。

### 第19回豊島区景観審議会

3月28日(木) 午後2時から 区役所本庁舎8階議員協議会室  
📞電話かファクスかEメールで前日午後5時までに「届出・許認可グループ」☎03-4566-2633、☎03-3980-5135、📧A0022603@city.toshima.lg.jp)へ。

## イベント



### IWGP FESダンス& パフォーマーフェスティバル

3月17日(日) 午後1～8時 GL OBAL RING THEATRE(池袋西口公園内)◇キッズダンサー、プロダンサー、シンガー、ラッパーなど多ジャンル出演者のステージ。キッチンカーの出店もあり。出演…プロダンサー／TRIQSTARほか。  
📞当日直接会場へ。  
🏠(特非) Wa-shoi 芝崎 ☎080-5377-2664

### 映画「めぐみへの誓い」 池袋凱旋上映会

3月22日(金) 午後6時開場(午後6時30分開演) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇横田めぐみさんが拉致されてから46年。拉致問題を知ってもらうため、本作品の海外上映を行う団体による池袋上映会。英語字幕つき◇238名  
📞当日直接会場へ※先着順。  
🏠(特非) 拉致問題映画海外上映実行委員会 NPO Mプロジェクト☎03-4400-1834、📧nppomproject@gmail.com

### 池袋西口としま商人まつり

3月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後6時※24日は午後5時30分まで GLOBAL RING THEATRE(池袋西口公園内)◇オープニングセレモニー、区内各商店および交流都市による飲食・物品販売、各種団体による「春の演舞の集い」など。  
📞当日直接会場へ。  
🏠豊島区商店街連合会☎03-3981-5445

## 講演・講習



### 認知症サポーター養成講座

3月30日(土) 午前10時～11時30分 東池袋フレイル対策センター◇認知症を正しく理解し、本人や家族を見守る応援者、支援者を養成◇区内在住、在勤、在学の方◇15名  
📞3月14日から電話で当センター☎03-5924-6212へ※先着順。

### みらい館大明

①パソコン講座「ワード入門2日間講座」…4月13・20日 土曜日 午後1～5時◇見やすくきれいなチラシ作成。講師…パソコンインストラクター/石井 由香里氏◇パソコン経験者◇7名◇6,000円、②文学講座「江戸川乱歩と“幻影”の聖地・池袋(全5回)」…4月20日、5月18日、6月1・15・29日 土曜日 午後2時～3時30分◇江戸川乱歩の小説や随筆を読み作品の魅力に迫る。旧乱歩邸の資料から乱歩と池袋の関係を探る。講師…立教大学講師/米山大樹氏◇20名◇4,000円  
📞3月13日から電話かEメールで「当館」☎03-3986-7186、📧miraikan\_taimei@yahoo.co.jp)へ。直接窓口申込みも可※先着順。

## スポーツ



### 短期水泳教室(全4回)

①はじめの一歩初心者水泳…4月2～23日 火曜日 雑司が谷体育館◇18歳以上で泳力10m未満の方、②背泳ぎチャレンジ…4月5～26日 金曜日 巣鴨体育館◇18歳以上で泳力25m未満の方  
いずれも午前10時～正午◇4,000円◇10名📞電話か2次元コードで4月1日までに申込み。  
🏠豊島区水泳連盟事務局 鈴木 ☎080-5720-5377



### 区民歩こう会「浅草寺周辺を散策」

4月7日(日)※雨天決行 午前9時50分 JR御徒町駅南口駅前広場集合

◇御徒町公園～鳥越神社～かっぱ橋道具街～浅草寺～浅草神社～仲見世通り～雷門～東京メトロ浅草駅(約6km)◇300円◇軽装、飲み物、昼食、雨具  
📞当日集合場所で受付。  
🏠豊島歩こう会 吉越☎03-3986-8620

### 豊島区民釣り教室

4月28日(日)※小雨決行 午前8時30分 JR市ヶ谷駅改札前集合、市ヶ谷フィッシュセンター◇区内在住、在勤の方とその家族◇50名◇3,000円、小学生2,000円(保険料、貸竿、エサ、仕掛け代)  
📞電話で4月18日までに豊島区釣友連合会事務局 今成☎090-3229-1079へ※先着順。

### 令和6年度こどもの ぜん息水泳教室(全17回)

6月3～17日、7月1・8・22日、8月5・19日、9月2・9日、10月7・21日、11月11・18日、12月2～16日 月曜日 午後4時30分～6時(8月のみ午後3時30分～6時) 雑司が谷体育館◇泳力に応じてグループ別に泳ぐ。医師と看護師が常時待機し、体調不良時に対応可。水泳の前後にピークフローメーター測定を行い、小児科医師の診察を実施。子ども・保護者向けのぜん息学習会も実施◇ぜん息症状をもつ区内在住の新年長児～新中学3年生◇50名  
📞申込書(地域保健課で配布。区ホームページからダウンロードも可)を4月22日(消印有効)までに公営保健グループへ郵送か持参。2次元コードで申込みも可※応募者多数の場合は選考。  
🏠当グループ☎03-3987-4220



## はがきなどの記入例

①事業またはイベント名 ※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。  
②〒住所  
③氏名(ふりがな)  
④年齢  
⑤電話番号  
⑥その他必要事項  
📞住所がない場合は「〒171-8422 豊島区役所各グループ」へ。

# 子どもに関する手当および医療費助成のご案内

手当・助成を受けるためには申請が必要です。申請方法、必要書類などの詳細は事前に問い合わせてください。 🏠児童給付グループ☎03-3981-1417

## 1. 子どもに関する手当

支給対象月は原則、申請した月の翌月分からです。各手当の支給月額や所得制限額は右表参照。一定以上の所得がある方には支給されません。※法改正により、対象児童や所得制限などに変更になる場合があります。詳細は区ホームページ参照(随時更新)。

### 児童手当・特例給付

児童手当は家庭などにおける生活の安定と児童の健全育成を目的とした給付です。子どもが生まれた方、転入した方は新たに申請してください。また、これまで支給していた方が海外転出した場合は、配偶者が新たに申請してください※公務員の方は勤務先から支給されるため、勤務先で申請してください。

◇対象…中学校修了前(平成21年4月2日以降生まれ)までの児童を養育している区内に住所がある父母などで、家庭での生計中心者。  
◇対象にならない場合…(イ)児童が児童福祉施設などに入所している、(ロ)国内に住所がないなど。  
◇手当月額…3歳未満/15,000円、3歳以上小学校修了前/第2子まで10,000円、第3子以降15,000円、中学生/10,000円、右表1「所得制限限度額」以上かつ「所得上限限度額」未満の方/児童1名につき一律5,000円(特例給付)。

### 児童扶養手当

◇対象…次の①～⑧のいずれかの状態にある18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童(中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで)を養育している父または母もしくは養育者。①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている、⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている、⑧婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない。  
※受給者または対象児童、もしくはその両方が公的年金を受給している場合は、手当の支給額が一部または全部停止となります。  
◇対象にならない場合…(イ)事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、(ロ)児童が児童福祉施設などに入所している、(ハ)国内に住所がないなど。

※受給者または対象児童、もしくはその両方が公的年金を受給している場合は、手当の支給額が一部または全部停止となります。  
◇対象にならない場合…(イ)事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、(ロ)児童が児童福祉施設などに入所している、(ハ)国内に住所がないなど。

### 特別児童扶養手当

◇対象…次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部も該当)、②愛の手帳1～3度程度。  
※長期安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童も該当する場合があります。  
◇対象にならない場合…(イ)児童が児童福祉施設などに入所している、(ロ)国内に住所がない、(ハ)児童がその障害を理由とする公的年金を受給しているなど。

### 児童育成手当(育成手当)

◇対象…児童扶養手当に準ずる。公的年金を受給している方も対象。  
◇対象にならない場合…(イ)事実上婚姻関係と同様

表1 児童手当所得限度額表

扶養人数	所得制限限度額 (手当が特例給付になる基準額)	所得上限限度額 (手当が支給されなくなる基準額)
0人	6,300,000円	8,660,000円
1人	6,680,000円	9,040,000円
2人	7,060,000円	9,420,000円
3人以上	以降1人増すごとに、380,000円加算	以降1人増すごとに、380,000円加算

※受給者の所得で判定します。  
※上記所得限度額表には、社会保険料控除一律80,000円を加算しています。控除額については問い合わせてください。  
※給与所得または年金所得がある方は、所得制限額に最大10万円を加算します。

表2 手当別月額など

区分	児童扶養手当	特別児童扶養手当	児童育成手当		
			育成	障害	
手当月額	令和6年3月分まで			13,500円	15,500円
	●児童1人目の場合 全部支給 44,140円 一部支給 10,410円～44,130円	1級 53,700円 2級 35,760円	●児童2人目の場合 全部支給 10,420円加算 一部支給 5,210円～10,410円加算		
	●児童2人目の場合 全部支給 10,420円加算 一部支給 5,210円～10,410円加算				
	令和6年4月分から				
●児童1人目の場合 全部支給 45,500円 一部支給 10,740円～45,490円	1級 55,350円 2級 36,860円	●児童2人目の場合 全部支給 10,750円加算 一部支給 5,380円～10,740円加算	●児童3人目から1人につき 全部支給 6,450円加算 一部支給 3,230円～6,440円加算		
所得制限額		あり(各手当ごとに所得制限額、控除額が異なるため問い合わせてください)			
支給月	1・3・5・7・9・11月	4・8・11月	6・10・2月		
支給方法	口座振込(受給者名義)※一部取扱いできない金融機関があります。				

の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、(イ)児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

### 児童育成手当(障害手当)

◇対象…次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～2級程度、②愛の手帳1～3度程度、③脳性まひ、または進行性筋萎縮症。  
◇対象にならない場合…児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

## 2. 医療費助成制度

### 子ども医療費助成(乳子㊟医療証)

子どもの入院と通院にかかる保険適用内の医療費を助成します(入院時の食事療養標準負担額も助成)。㊟㊟は令和5年4月1日診療分より対象。  
◇新たに申請が必要な方…高校生相当年齢までの児童で医療証を持っていない方。医療費助成開始日は原則、医療証交付の申請日(郵送の場合は到着日)からです。転入日または誕生日の翌日から2か月以内に申請した場合は、転入日または誕生日までさかのぼって助成します。  
◇対象…区内に住所がある高校生相当年齢までの児童。また、児童が国民健康保険または社会保険などの健康保険に加入していることが必要です。  
◇対象にならない場合…(イ)生活保護を受けている、

(ロ)児童福祉施設に措置により入所している児童、(ハ)小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童、(ニ)里親に委託されている児童

### ひとり親家庭等医療費助成(親医療証)

ひとり親家庭の方および子ども(㊟㊟㊟医療証受給者を除く)の入院と通院にかかる保険適用内の医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(入院時の食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は除く)。課税されている方がいる場合は自己負担1割、全員が非課税の場合は自己負担なしです。  
◇対象…児童育成手当(育成手当)に準じ、健康保険に加入の方。※所得制限額は児童扶養手当に準ずる。  
◇対象にならない場合…児童扶養手当および子ども医療費助成に準ずる。

### 小学校に入学する方、高校生相当年齢になる方へ新しい医療証を送付します

新小学1年生には㊟医療証、高校生相当年齢になる児童には㊟医療証を3月下旬ごろに郵送します。届かない方は問い合わせてください。  
※外国籍で在留期限がある方は、別途更新手続きが必要になる場合があります。医療証の有効期間を確認してください。

# 生活に困ったときは相談してください

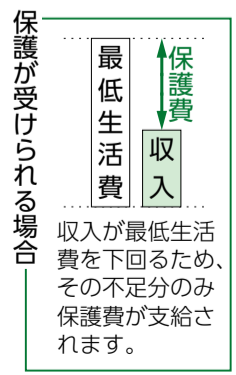
生活が困難になった時の最後のよりどころとして、生活保護制度があります。ためらわずに相談してください※相談内容は、守秘義務により堅く守られます。

### ◇こんなときに受けられます

収入がない、またはあっても少なく、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障します。

### ◇保護費の額

「最低生活費」と保護を受けようとする方(世帯)の「収入」を比べ、「収入」が下回る場合はその不足分を支給します(右図参照)。ただし、資産・能力などすべての活用が必要であり、その中には親族などからの援助や扶養も含まれます※「収入」=世帯のすべての収入(給料、手当、賞与、内職収入、営業収入、仕送り、年金、保険金、臨時収入など)。なお、働いて得た収入は一定の控除額が認められます。



### ◇相談機関

①生活福祉課(区役所東池袋分庁舎)／担当地区…駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、池袋1・2・4丁目、雑司が谷、高田、池袋本町、西池袋1・3丁目、目白1・2丁目、住まいのない方、②西部生活福祉課／担当地区…西池袋2・4・5丁目、目白3～5丁目、長崎、高松、池袋3丁目、南長崎、千早、千川、要町、③民生委員・児童委員／地域の方々の実情を把握し、一人暮らしの高齢者や生活が困難な家庭などの相談に応じます。また、関係機関と連携し、生活を支援します。④くらし・しごと相談支援センター／専門の支援員が自立に向けた支援をします(生活保護受給者を除く)。

🏠①生活福祉課相談グループ☎03-3981-1842、②西部生活福祉課相談グループ☎03-5917-5762、③福祉総務課民生・児童委員グループ☎03-3981-1722、④くらし・しごと相談支援センター☎03-4566-2454

